

鳥根原子力発電所の教育訓練実績（2025年度） その1：運転員以外対象

（単位：人）

保安教育の内容（保安規定）				実施時期 （原子力部門 教育訓練手順書）	2025年度 教育訓練者数	
大分類	中分類	小分類（項目）	内容		実績	計画
入所時に実施する教育	関係法令および保安規定の遵守に関する事	原子炉等規制法	原子炉等規制法に関連する法令の概要ならびに関係法令および保安規定の遵守に関する事	入所後 1週間程度	79	-
	原子炉施設の構造、性能に関する事	設備概要、主要系統の機能	原子炉のしくみ ・原子炉容器等主要機器の構造に関する事 ・原子炉冷却系統等主要系統の機能・性能に関する事			
	原子炉施設の廃止措置に関する事	廃止措置計画	廃止措置の概要に関する事			
	非常の場合に講ずべき処置に関する事		非常の場合に講ずべき処置の概要			
放射線業務従事者教育	関係法令および保安規定の遵守に関する事		法令、労働安全衛生規則および電離放射線障害防止規則の関係条項	管理区域内において核燃料物質もしくは使用済燃料またはこれらによって汚染された物を取り扱う業務に就かせる時	81	-
	原子炉施設の構造、性能に関する事	設備概要、主要系統の機能	原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備およびその他の設備の構造に関する事			
	放射線管理に関する事		・原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備およびその他の設備の取扱いの方法 ・管理区域への立入りおよび退去の手順 ・外部放射線による線量当量率および空気中の放射性物質の濃度の監視の方法 ・電離放射線が体の細胞、組織、器官および全身に与える影響			
	核燃料物質および核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事		核燃料物質もしくは使用済燃料またはこれらによって汚染された物の種類および性状ならびに運搬、貯蔵、廃棄の作業の方法・順序			
	非常の場合に講ずべき処置に関する事		異常な事態が発生した場合における応急措置の方法			
その他 反復教育	関係法令および保安規定の遵守に関する事	原子炉施設保安規定	保安規定（総則、品質保証、体制および評価、保安教育、記録および報告）に関する事ならびに関係法令および保安規定の遵守に関する事	3年間で対象者全員が受講	155	152
	原子炉施設の運転に関する事 （原子炉施設の廃止措置の運用に関する事）	運転管理 （廃止措置管理）	・臨界管理に関する事 ・運転上の留意事項に関する事、通則に関する事 ・運転上の制限に関する事 ・異常時の措置に関する事 （通則、施設運用上の基準に関する事）	3年間で対象者全員が受講	149	136
		施設管理	施設管理計画に関する事	3年間で対象者全員が受講	176	160
	放射線管理に関する事	放射線管理	・管理区域への出入り管理等、区域管理に関する事 ・線量限度等、被ばく管理に関する事 ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に関する事 ・管理区域外への移動等物品移動の管理に関する事 ・協力会社等の放射線防護に関する事	3年間で対象者全員が受講	164	148
			放射線測定器の取扱い	3年間で対象者全員が受講	15	12
	核燃料物質および核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関する事	放射性廃棄物管理	放射性固体・液体・気体廃棄物の管理に関する事	3年間で対象者全員が受講	129	116
		燃料管理	・燃料管理における臨界管理 ・燃料の検査、取替、運搬および貯蔵に関する事	3年間で対象者全員が受講	86	74
	非常の場合に講ずべき処置に関する事		・緊急事態応急対策等、原子力防災対策活動に関する事 （アクシデントマネジメント対応を含む） ・重大事故等発生時および大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する事	1回/年	506	459
			・火災発生時の措置に関する事 ・内部溢水発生時の措置に関する事 ・火山影響等発生時の措置に関する事 ・その他自然災害（地震、津波、竜巻）発生時の措置に関する事 ・有毒ガス発生時の措置に関する事	1回/年	482	459

島根原子力発電所の教育訓練実績（2025年度） その2：運転員対象

(単位：人)

保安教育の内容(保安規定)				実施時期 (原子力部門 教育訓練手順書)	2025年度 教育訓練者数		
大分類	中分類	小分類 (項目)	内容		実績	計画	
入所時に実施する教育	関係法令および保安規定の遵守に関すること	原子炉等規制法	原子炉等規制法に関連する法令の概要ならびに関係法令および保安規定の遵守に関すること	入所後 1週間程度	1	—	
	原子炉施設の構造、性能に関すること	設備概要、主要系統の機能	原子炉のしくみ ・原子炉容器等主要機器の構造に関すること ・原子炉冷却系統等主要系統の機能・性能に関すること				
	原子炉施設の廃止措置に関すること	廃止措置計画	廃止措置の概要に関すること				
	非常の場合に講ずべき処置に関すること						非常の場合に講ずべき処置の概要
放射線業務従事者教育	放射線管理に関すること		・原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備およびその他の設備の取扱いの方法 ・管理区域への立入りおよび退去の手順 ・外部放射線による線量当量率および空気中の放射性物質の濃度の監視の方法 ・電離放射線が生体の細胞、組織、器官および全身に与える影響	管理区域内において核燃料物質もしくは使用済燃料またはこれらによって汚染された物を取り扱う業務に就かせる時	1	—	
その他 反復教育	関係法令および保安規定の遵守に関すること	原子炉施設保安規定	・保安規定（総則、品質保証、体制および評価、保安教育、記録および報告に関する規則の概要）に関することならびに関係法令および保安規定の遵守に関すること ・保安に関する各組織および各職務の具体的役割と確認すべき記録	3年間で対象者全員が受講	88	74	
	原子炉施設の運転に関すること (原子炉施設の廃止措置の運用に関すること)	運転管理 (廃止措置管理)	原子炉炉物理・臨界管理		3年間で対象者全員が受講	19	2
			運転管理Ⅰ（廃止措置管理Ⅰ） 運転管理Ⅱ（廃止措置管理Ⅱ） 運転管理Ⅲ（廃止措置管理Ⅲ）		3年間で対象者全員が受講	88	74
			巡視点検・定期的検査Ⅰ（巡視・定期的検査Ⅰ） 巡視点検・定期的検査Ⅱ（巡視・定期的検査Ⅱ）		3年間で対象者全員が受講	88	74
			異常時対応（現場機器対応） 異常時対応（中央制御室内対応） 異常時対応（指揮、状況判断）		6回/年	637 (延人数)	592 (延人数)
			シミュレータ訓練Ⅰ (直員連携研修)		1回/年	85	74
	運転訓練	シミュレータ訓練Ⅱ (再研修)		1回/年	28	29	
		シミュレータ訓練Ⅲ (当直管理者研修)		1回/年	13	14	
		シミュレータ訓練Ⅲ (BTC上級)		3年間で対象者全員が受講	6	6	
		施設管理	施設管理計画に関することⅠ 施設管理計画に関することⅡ		3年間で対象者全員が受講	88	74
	放射線管理に関すること	放射線管理	・管理区域への出入管理等、区域管理に関すること ・線量限度等、被ばく管理に関すること ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に関すること ・管理区域外への移動等、物品移動の管理に関すること ・協力会社等の放射線防護に関すること	3年間で対象者全員が受講	88	74	
	核燃料物質および核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関すること	放射性廃棄物管理	放射線測定器の取扱い		3年間で対象者全員が受講	19	2
		燃料管理	放射線測定器の取扱い		3年間で対象者全員が受講	19	2
燃料管理		・燃料の臨界管理に関すること ・燃料の検査、取替、運搬および貯蔵に関すること		3年間で対象者全員が受講	88	74	
非常の場合に講ずべき処置に関すること			・緊急事態応急対策等、原子力防災対策活動に関すること (アクシデントマネジメント対応を含む) ・重大事故等発生時および大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関すること ・火災発生時の措置に関すること ・内部溢水発生時の措置に関すること ・火山影響等発生時の措置に関すること ・その他自然災害（地震、津波、竜巻）発生時の措置に関すること	1回/年	89	74	
非常の場合に講ずべき処置に関すること			・緊急事態応急対策等、原子力防災対策活動に関すること (アクシデントマネジメント対応を含む) ・重大事故等発生時および大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関すること ・火災発生時の措置に関すること ・内部溢水発生時の措置に関すること ・火山影響等発生時の措置に関すること ・その他自然災害（地震、津波、竜巻）発生時の措置に関すること	1回/年	89	74	

島根原子力発電所の教育訓練実績 (2025年度) その3: 協力会社従業員対象

(単位: 人)

保安教育の内容 (保安規定)				実施時期 (原子力部門 教育訓練手順書)	2025年度 教育訓練者数	
大分類	中分類	小分類 (項目)	内容		実績	計画
入所時に実施 する教育	関係法令および保安規定 の遵守に関する事	原子炉等規制法、 原子炉施設保安規定	原子炉等規制法に関連する法令の概要ならびに関係法令 および保安規定の遵守に関する事	入所後 1週間以内	6547	-
	原子炉施設の構造・性能 に関する事	設備概要、 主要系統の機能	作業上の留意事項 (作業安全に関する事)			
			原子炉のしくみ ・原子炉圧力容器等主要機器の構造に関する事 ・原子炉冷却系統等主要系統の機能・性能に関する事			
	原子炉施設の廃止措置に関する事		廃止措置の概要			
	非常の場合に講ずべき処置に関する事		非常の場合に講ずべき処置の概要			
放射線業務 従事者教育	関係法令および保安規定 の遵守に関する事	労働安全衛生法に 定める特別的教育	法令、労働安全衛生規則および電離放射線障害防止規則 の関係条項	管理区域内において核燃料物質も しくは使用済燃料またはこれらによ って汚染された物を取り扱う業務に就 かせる時	1024	-
	原子炉施設の構造・性能 に関する事		原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備およびその他の設備の 構造に関する事			
	放射線管理に関する事		・原子炉、放射性廃棄物の廃棄設備およびその他の設備 の取扱いの方法 ・管理区域への立入りおよび退去の手順 ・外部放射線による線量当量率および空気中の放射性物質 の濃度の監視の方法 ・電離放射線が生体の細胞、組織、器官および全身に与 える影響			
	核燃料物質および核燃料 物質によって汚染された 物の取扱いに関する事		核燃料物質もしくは使用済燃料またはこれらによって汚 染された物の種類および性状ならびに運搬、貯蔵、廃棄 の作業の方法・順序			
	非常の場合に講ずべき処 置に関する事		異常な事態が発生した場合における応急措置の方法			
その他 反復教育	関係法令および保安規定 の遵守に関する事	原子炉施設保安規定	保安規定 (総則、品質保証、体制および評価、保安教育、 記録および報告に関する規則の概要) に関する事 ならびに関係法令および保安規定の遵守に関する事	10年間で対象者 全員が受講完了	55	40
	原子炉施設の運転に関す ること (原子炉施設の廃止措置 の運用に関する事)	運転管理 I (廃止措置管理 I)	(放射性廃棄物処理設備に関する事のみ) ・運転上の通則についての概要 ・運転上の留意事項の概要 ・運転上の制限の概要 ・異常時の措置の概要 ・廃止措置の通則、施設運用上の基準についての概要	3年間で対象者 全員が受講完了	27	24
		巡視点検・定期的検査 I (巡視・定期的検査 I)	(放射性廃棄物処理設備に関する事のみ) ・巡視点検の範囲と確認項目 ・定期試験の内容と頻度	3年間で対象者 全員が受講完了	27	24
	原子炉施設の運転に関す ること	異常時対応 (現場機器対応)	(放射性廃棄物処理設備に関する事のみ) ・各設備の運転操作の概要 (現場操作) ・警報発生時の対応操作 (現場操作)	1回/年	145 (延べ人数)	120 (延べ人数)
	放射線管理に関する事	放射線計測器取扱	放射線測定器の取扱い	3年間で対象者 全員が受講完了	55	40
		放射線管理	(放射性廃棄物処理設備に関する事のみ) ・管理区域への出入り管理等、区域管理に関する事 ・線量限度等、被ばく管理に関する事 ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に関する事 ・管理区域外への移動等物品移動の管理に関する事 ・協力会社等の放射線防護に関する事	3年間で対象者 全員が受講完了	27	24
	核燃料物質および核燃料 物質によって汚染された 物の取扱いに関する事	放射性廃棄物管理	(放射性廃棄物処理設備に関する事のみ) 放射性固体・液体・気体廃棄物の管理に関する事	3年間で対象者 全員が受講完了	27	24
		燃料管理	(燃料取替機または燃料取扱装置に関する事のみ) ・燃料の臨界管理に関する事 ・燃料の検査、取替、運搬および貯蔵に関する事	3年間で対象者 全員が受講完了	28	30
	非常の場合に講ずべき処置に関する事		・緊急事態応急対策等、原子力防災対策活動に関する事 (アクシデントマネジメント対応を含む) ・重大事故等発生時および大規模損壊発生時における原 子炉施設の保全のための活動に関する事	1回/年	150	128
			・火災発生時の措置に関する事 ・内部溢水発生時の措置に関する事 ・火山影響等発生時の措置に関する事 ・その他自然災害 (地震、津波、竜巻) 発生時の措置に 関する事 ・有毒ガス発生時の措置に関する事	1回/年	124	104